

# 男女共同参画推進懇話会から意見書が提出されました



市では、誰もがイキイキと自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、指宿市男女共同参画基本計画を策定しています。

この計画の実施期間は、平成20年度から27年度までで、計画の実現に向け3つの基本目標を掲げ、目標達成に向けた取組がなされているか、進捗状況の調査を毎年行っています。

このたび、平成23年度実施事業に対し、外部機関である男女共同参画推進懇話会から意見が提出されましたので、報告します。

市では、提出された意見を推進会議で検討の上、必要に応じて改善点等を各課に指示し、男女共同参画社会の推進に向け、全庁的に各種施策に取り組んでいきます。

※平成23年度実施事業の進捗状況に対する推進懇話会の意見内容は次のとおりです。

## 意見書の前文

平成20年3月に指宿市男女共同参画基本計画が策定されて4年が経過し、この間、国内の経済情勢の低迷や少子化・高齢化の進行など、社会情勢は回復の兆しが見えず、今後の見通しも決して明るいものではありません。そのような中、国際的にも、人権の視点はもとより、経済的要因からも男女共同参画社会の早急な実現が求められています。一人ひとりが性別にかかわらず自立した個人として自分の個性や能力を十分に発揮できる社会は、これからの行く末を拓く希望として、なお一層求められていると感じております。

本年度は、指宿市の基本計画、中間見直しの折り返しの年となりました。今回の見直しにより、市の職員一人ひとりが男女共同参画についての視点を持って業務を遂行されるような仕組みづくりになったと伺っております。この取組が、普段の業務にしっかりと浸透し、気負うことなく反映されていけば、指宿市の目指す姿、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して快適に暮らすことができるまち」に近づくと期待しております。

今年度、本懇話会において市の基本計画に掲げる3つの基本目標について、平成23年度の取組状況に対する意見を、市民の立場から整理いたしましたので、別紙のとおり報告いたします。

## 【指宿市男女共同参画基本計画進捗状況に対する意見】

基本目標	1 意識づくり
	男女共同参画社会の形成に向けた意識づくりのために「男女の人権の尊重」を基盤とした教育・学習環境の充実をはかります。
重点課題	1 「男女共同参画」についての理解の浸透をはかる教育・学習環境の整備 2 市民的広がりをもった広報・啓発の推進

### 1. 実施状況に対する意見

男女共同参画についての理解浸透を図るため、意識啓発の取組等、一定の評価ができる。

しかし、子どもたちの人権・男女共同参画意識の形成を育む学校教育の場において教職員による、人権への配慮を欠いた不祥事が続いている。教職員の更なる意識の向上と学校体制の充実を図ってほしい。

また、地域やPTA等といった学校に関わる方々の意識向上と合わせて、幼少期からの取組も更に図ってほしい。

### 2. 今後の方向性・検討事項

- 年々変わりゆく社会情勢に鑑み、児童・生徒・保護者・教職員等の実態に応じた指導と、それぞれが人権の主体である意識を高め続けられるよう今後とも研修を行ってほしい。また、あらゆる教育の場における体罰の禁止を徹底してほしい。
- 市民の男女共同参画の意識づくりのため、一人ひとりの気づきにつながる仕掛けづくりに取り組んでほしい。



基本目標	2 暮らしの質の向上
	男女共同参画の視点に立ち、一人ひとりの多様な暮らしの質の向上をめざします。
重点課題	3 一人ひとりの尊厳を守る「性」の尊重 4 女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶 5 多様なニーズに対応し、社会で支える子育て環境の整備 6 多様な生活形態に対応できる生活の安定と自立を支える環境の整備 7 高齢期の安定した地域生活を支える環境の整備 8 「仕事と生活の調和」の多様なあり方を支える就業環境の整備 9 農林漁業・商工自営業等に従事する女性の就業環境の整備

## 1. 実施状況に対する意見

誰もが安心して快適に暮らすため、社会制度の充実が図られ、広報紙等を利用した周知も行われている。

一方で、最近の報道で取りざたされる人間の尊厳を深く傷つける悲惨な事件が相次いで発生している。その背景にある貧困や心身の障がい、人間関係の希薄さ等は社会的要因が深く影を落としており、すべての問題として捉える必要がある。虐待をはじめ、あらゆる形態の暴力は、理由を問わず許されるものではない。未然防止のための教育はもとより、個別・具体的事案に対応できる解決法の検討について早急に取り組む必要がある。

## 2. 今後の方向性・検討事項

- 児童虐待、DV（配偶者に対する暴力）に関する相談を主体として、雇用や育児等についても、男女問わず利用できる相談窓口と分かりやすい相談体制の整備について検討してほしい。また関連機関との連携の強化を図ってほしい。
- 先入観にとらわれない社会意識の醸成に向け、人々の意識や生き方に影響を及ぼすことが考えられるメディアやITに関して、人権からの教育環境の整備、充実を図ってほしい。
- 人権に基づく性教育のあり方を検討していただくとともに、女性が生涯にわたって自身の健康を維持増進できるよう支援の充実を図ってほしい。
- 身近な場所での子育て支援と地域人材の活用について検討してほしい。
- 独居老人、在宅老人が安心して地域で暮らせるよう、地域の連携の在り方について検討するきっかけづくりを行ってほしい。
- 育児休業等について事業主の理解、認識を深めるため、法制度や事例の紹介等、啓発に努めてほしい。
- 家族経営協定締結後の運営状況調査等、その実態や課題把握を行うとともに、農業以外の業種にも制度が広まるよう働きかけをしてほしい。

基本目標	3 地域力の向上
	男女共同参画による地域づくりを促進し、よりよい暮らしを支えるための地域力の向上を目指します。
重点課題	10 多様化する地域課題の解決に向けた男女共同参画による地域づくりの推進

## 1. 実施状況に対する意見

市の審議会等への女性登用促進の働きかけが行われている。しかし、低迷を続ける経済社会の活性化や、国の「『2020年30%』の目標」達成に向けて女性の活躍が更に期待される。

また、公助の限界から、地域コミュニティを基盤とした、自助・共助の取組が進んでいる。一方、自治会等の世帯単位の現行制度と現実の地域活動、地域生活とのずれが、新たな地域課題として浮上してきている。

## 2. 今後の方向性・検討事項

- 女性登用の働きかけとあわせて、女性リーダーの育成、女性が積極的に参画できる環境づくりに努めてほしい。
- 審議会だけでなく、指宿を代表するイベントへの女性の参画を引き続き推進してほしい。
- 地域の一人ひとりの価値観、多様性を大切にしながら、時代の要請に合った新しいコミュニティ形成を推進してほしい。
- 個人主義が進み、地域課題が多様化している昨今、地域課題解決に向け、多様な人の意見を反映したまちづくりができるよう男女共同参画社会についての周知に更に取り組んでほしい。
- 災害時、集団生活の中にあっても、一人ひとりに配慮できる避難所運営マニュアルを作成してほしい。



※指宿市男女共同参画基本計画は、[こちらをご覧ください。](#)

## 第4期 指宿市男女共同参画推進懇話会委員

(任期：平成26年3月末)

	委員氏名	備 考
1	鮫 島 恵 子	指宿市校長協会
2	中 園 伸 宏	人権擁護委員
3	須 崎 信一郎	指宿市民生委員児童委員協議会連合会
4	池 田 ゆかり	市P T A連合会
5	下 川 悟	市自治公民館連絡協議会
6	中川路 淑 子	市地域女性団体連絡協議会
7	高 崎 幸 隆	指宿商工会議所
8	中 道 まゆみ	いぶすき農業協同組合 (観葉女性部 M s . の会)
9	徳 留 真	山川町漁業協同組合
10	田 中 久美子	指宿市老人クラブ連合会
11	堀 口 なり子	市保育会
12	鍵 山 あけみ	公募委員
13	西 田 陽 子	公募委員
14	久 保 利 子	公募委員